

A L P S 処理水の海洋放出と東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う水産物等の風評被害対策に関する要望

要望の要旨

A L P S 処理水の海洋放出は、当市の基幹産業である水産業をはじめとした地域産業の将来に亘る不安を拭い去ることはできない。地域の水産業が安定的な事業継続を行えるよう積極的な支援を要望します。

また、水産物等の輸入規制を継続している諸外国に対し、科学的根拠のない規制措置を即時撤廃するように働きかけること、さらに、放射性物質の測定にかかる費用については、令和6年度以降も国の予算措置を継続することを要望します。

要望の理由

A L P S 処理水海洋放出の方針決定は、科学的根拠に基づくものと理解いたしますが、海洋放出は、我が国のみならず

世界でも経験したことのない事態であり、廃炉に向けた取組は長期に及ぶため、風評被害等、水産業関係者の不安を払拭することができていないことから反対いたします。

一方で、昨年12月の漁業者支援事業に係る500億円基金の創設や、ALPS処理水の安全性に係る漁業者説明会等を通じて、信頼関係を積み重ねる対応を行っていただいたことは評価いたします。

引き続き、水産業関係者・国民へ説明を行うとともに、風評を決して起こさない安全性の担保を図り、水産業界が安心して事業継続できるよう長期に亘る継続的な支援の実施をはじめ、海洋放出の方針を決定した主体者として、全責任を持って対処していただくことを強く求めます。

水産業界は、沿岸漁業、養殖業、水産加工業等、様々な事業形態となっているため、適宜、現場の実情に応じた要望に対応するとともに、風評被害への対応を含めた支援及び一体的な財政支援を要望します。

また、中国及び韓国等の諸外国においては、東京電力福島第一原子力発電所事故を理由に、日本産の水産物をはじめと

する食品について輸入が規制されており、一日も早い解除・緩和が図られるよう働きかけること、さらに、放射性物質の測定に係る費用について、各被災自治体の負担が増加しているため震災復興特別交付税措置の継続を要望します。